

交通事故非常事態宣言（交通事故の根絶）

特産品及び年末年始繁忙の業務運行確保、並びに年賀はがき販売やボーナス期に向けた金融商品販売等の営業推進に全力で取り組んでいただき感謝申し上げます。

さて、9月1日に「安全意識の徹底を！」というメッセージを発信し、交通事故の根絶に向けた指示文書を発出し、特に交差点での左右安全確認及び四輪バック時の安全確認の徹底について取り組んでいただいているところです。

しかしながら、9月期、10月期ともに前年を大きく上回る交通事故が発生し、特に、10月は今年度最悪となる21件もの交通事故が発生し、極めて憂慮すべき状況です。

事故の要因を見ると、相変わらず、左右及び後方の安全確認不徹底による交通事故が多発しています。また、特産品対応や年末繁忙期を迎えるにあたり、忙しさが増し、注意力が散漫になっているのか、前方不注意による交通事故も多発しています。

「安全確認を確実に行っていれば防げた交通事故」が多発していることは、残念でなりません。

交通事故防止でやるべきことは決まっています。

9月1日発出の指示文書や事故防止マニュアルの内容を、再度確認してください。後は、社員のみなさんが局外でそれをいかに実施するのかということです。

他管内では6月、10月及び11月に死亡事故が発生し、3名の方の尊い命が失われています。

交通事故は、一瞬の気の緩み、些細な判断ミスや甘えが、自身やお客さまの命を奪うということを再認識してください。

自身が亡くなったら、お客さまを死なせてしまったらどうなるのか、を考えてみてください。

死亡事故だけを選んでなくす方法はありません。交通事故そのものをなくすしかありません。

毎日、「絶対に交通事故を起こさない」という強い気持ちを持って、安全運転を行ってください。

寒さも増し、降雪の時期も近づいていますので、冬期対策もお願いします。

繁忙期を乗り切る際の最大の敵の一つは、怪我と病気です。

交通事故防止、労働災害防止をはじめ、健康管理にも十分ご留意いただき、全員が元気に繁忙期を乗り切れるよう、「安全最優先」で業務にあたってください。

2016年11月10日

信越支社長

川野陽一